

平成 1 8 年 1 2 月 1 9 日開会
平成 1 8 年 1 2 月 2 2 日閉会

平成 1 8 年 1 2 月

第 3 回 定 例 会 会 議 録

(第 2 日 1 2 月 2 2 日)

小 豆 島 町 議 会

平成18年第3回小豆島町議会定例会議事日程(第2号)

平成18年12月22日(金)午前9時30分開議

- 第1 議案第52号に対する総務常任委員会審査報告
- 第2 議案第53号に対する教育民生常任委員会審査報告
- 第3 議案第58号. 平成18年度 小豆島町一般会計補正予算(第3号)について
(町長提出)
- 第4 議案第59号. 平成18年度 小豆島町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について
(町長提出)
- 第5 決定第5号. 農業委員会委員の推薦について (議長提出)
- 第6 発議第11号. 平和の町 小豆島町宣言決議について (議員提出)
- 第7 閉会中の継続調査の申し出について (各常任委員長提出)
- 第8 閉会中の継続調査の申し出について (議会運営委員長提出)
- 第9 閉会中の継続調査の申し出について (内海ダム特別委員長提出)
- 第10 閉会中の継続調査の申し出について (交通問題特別委員長提出)

開議 午前9時30分

議長（中村勝利君） おはようございます。本日は、大変お忙しいところ19日に引き続きお集まりくださいましてありがとうございます。

本日は、12月19日に各常任委員会へ付託しました議案の委員会審査報告を初め、補正予算及び議員提出による決議などが提案されております。

なお、本日の議事日程等につきましては、12月12日開催の議会運営委員会で決定したものを19日本会議終了後に配付したとおりであります。審議のほどよろしくお願いいたします。

本日の欠席届出議員は1名です。ただいまの出席議員は17名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより会議を開きます。（午前9時31分）

直ちに日程に入ります。

日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~

日程第1 議案第52号に対する総務常任委員会審査報告

議長（中村勝利君） それでは、日程第1、議案第52号に対する総務常任委員会審査報告を議題といたします。

総務常任委員長の審査報告を求めます。

井上委員長。

総務常任委員長（井上喜代文君） 小豆島町議会議長中村勝利殿。

総務常任委員会委員長井上喜代文。

委員会審査報告書。

本委員会は、12月19日付託された議案について慎重に審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

記。

委員会開催年月日。平成18年12月20日。

審査の経過。理事者から詳細な説明を受けた後、各委員より質疑、意見を求め、慎重に審査した。

3. 件名及び審査の結果。

(1) 議案第52号小豆島町安全で安心なまちづくり条例について、原案どおり可決するべ

きものと決定した。

以上です。

議長（中村勝利君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。

討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第52号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） ご異議なしと認めます。よって、議案第52号は委員長報告のとおり決定されました。

~~~~~

日程第2 議案第53号に対する教育民生常任委員会審査報告

議長（中村勝利君） 次、日程第2、議案第53号に対する教育民生常任委員会審査報告を議題といたします。

教育民生常任委員長の審査報告を求めます。

安井委員長。

教育民生常任委員長（安井信之君） 小豆島町議会議長中村勝利殿。

教育民生常任委員会委員長安井信之。

委員会審査報告書。

本委員会は、12月19日付託された議案について慎重に審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

記。

1．委員会開催年月日。平成18年12月20日。

2. 審査の経過。理事者から詳細な説明を受けた後、各委員より質疑、意見を求め、慎重に審査した。

3. 件名及び審査の結果。

(1) 議案第53号 みんなでまちをきれいにする条例について、原案どおり可決すべきものと決定した。

以上です。

議長（中村勝利君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。

討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第53号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） ご異議なしと認めます。よって、議案第53号は委員長報告のとおり決定されました。

~~~~~

日程第3 議案第58号 平成18年度小豆島町一般会計補正予算（第3号）について

議長（中村勝利君） 次、日程第3、議案第58号平成18年度小豆島町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（坂下一朗君） 議案第58号平成18年度小豆島町一般会計補正予算について提案理由のご説明を申し上げます。

補正予算第3号で追加補正をお願いします額は、マイナス645万8,000円でございます。

補正の内容といたしましては、議会費マイナス470万8,000円、総務費マイナス860万3,000円、民生費445万9,000円、衛生費マイナス142万1,000円、農林水産費1,032万4,000円、商工費23万4,000円、土木費マイナス170万円、消防費102万7,000円、教育費マイナス607万円となっております。このうち職員人件費関係がマイナス2,047万1,000円でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

なお、議案第59号介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の内容につきましても担当課長から説明をさせますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 企画財政課長。

企画財政課長（石田良行君） 失礼をいたします。

議案第58号のご説明の前に、訂正、申しわけございませんが、訂正をお願いいたします。

議案書の24ページの「平成18年12月19日提出」とありますのを「22日」に訂正をお願い申し上げます。申しわけございません。

それから、29ページ、同じく「19日提出」を「22日」に訂正をお願い申し上げます。

それでは、議案第58号平成18年度小豆島町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

24ページをお開き願います。第1条は、歳入歳出予算の補正でありまして、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ645万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を77億5,561万円とするものでございます。

第2条は、地方債の補正でございまして、議案書の28ページをお開き願います。地方債の変更でございます。まず、県営道路改良整備事業負担金でございますが、国の指導により合併推進債から合併特例債に変更になり、充当率が90%から95%に上がったため、20万円の増となったものでございます。

次の臨時財政対策債、それから住民税等減税補てん債につきましては、普通交付税の算定に伴い確定いたしましたので、それによる増でございます。

それでは、補正予算の内容を別添の補正予算説明書により説明いたします。

説明書の5ページ、6ページをお開き願います。歳入の補正でございます。15款県支出

金、2項1目1節総務管理費補助金50万円でございますが、自主防災組織結成等補助金で、草壁本町自治会ヘルメット購入に対する2分の1の県補助金でございます。

同じく、4目1節農業費補助金4万円でございますが、棚田地域等保全活動支援事業補助金の確定による増でございます。

同じく、7目1節小学校費補助金21万円ですが、これは原子力・エネルギー教育支援事業費補助金の交付決定があり、補正をするものでございます。これにつきましては、10割の補助ということでございます。

次に、17款寄付金、1項1目1節寄付金、一般寄付金230万円ですが、国際フェリーから池田漁協へ200万円、それから小豆島高校野球部へ30万円の寄付があったものでございます。

同じく6目2節小学校費寄付金4万5,000円ですが、苗羽小学校へ楽器購入の寄付があったものでございます。

次に、18款1項1目1節財政調整基金繰入金2,716万9,000円の減でございます。ここで財源の調整を行っております。

同じく、13目1節町営住宅敷金基金繰入金24万7,000円ですが、町営住宅の退去者の増により敷金の返還が不足するため繰り入れを行うものでございます。

次に、20款諸収入、5項1目3節雑入256万9,000円ですが、1番のスクールバス待合所移転補償費、これは日方でございますが、71万2,000円、それから香川県後期高齢者医療費広域連合負担金131万6,000円、これにつきましては来年の1月に設立される広域連合に職員を派遣することになっていますが、その職員の給与相当分が広域連合より負担されるものでございます。3の中山間地域直接支払交付金につきましては、受益者からの返還金1万4,000円でございます。次に、4の自主防災組織結成等事業の草壁本町自治会からの負担金52万7,000円となっております。

次に、21款町債1,480万円でございますが、先ほど地方債の補正のところでご説明申し上げましたので省略いたします。

以上、歳入の補正額合計は645万8,000円の減となっております。

次に、歳出の説明を申し上げます。

7ページ、8ページをお開き願います。毎年12月議会において人件費の補正をお願いしておりますが、今年につきましても人事院勧告による給与の改定はございませんでしたので、当初予算措置後の人事異動による増減のみでございます。

各費目に人件費の補正が出てまいりますが、説明は省略させていただきます。人件費全体の補正額は2,047万1,000円の減となっております。

第1款議会費、1項1目議会費、3節職員手当等482万8,000円の減でございますが、説明欄2の議員の期末手当492万1,000円の減、これにつきましては期間計算による6月の期末手当の減によるものでございます。同じく、11節需用費12万円ですが、議会委員会の開催回数がふえたことによるコピー代の増額でございます。

次に、2款総務費、1項2目文書費、12節役務費75万円ですが、郵送料の不足によるものでございます。

同じく、6目財産管理費、11節需用費61万円ですが、内海庁舎南館2階の空調設備が2カ所壊れまして、その修繕料でございます。

同じく、10目自治振興費、19節負担金補助及び交付金30万円ですが、これは小高野球部に対して寄付があったものを、後援会助成金として支出するものでございます。

めくっていただきまして、9ページ、10ページをお開き願います。3款の民生費、1項2目老人福祉費、9節旅費3万6,000円ですが、これは香川県後期高齢者医療広域連合等への会合へ出席するための旅費でございます。同じく19節負担金補助及び交付金125万9,000円でございますが、これは香川県後期高齢者医療広域連合への負担金でございます。負担割合は2.6%ということになっております。同じく、28節繰出金1万2,000円ですが、これは介護保険事業特別会計への繰出金でございます。

めくっていただきまして、11ページ、12ページをお開き願います。4款衛生費、1項5目斎場管理費、11節需用費45万円ですが、これは内海斎園火葬炉の修繕料でございます。同じく15節工事請負費、19節負担金補助及び交付金ですが、これは苗羽火葬場撤去にかかわる地元対策として毎年実施しておるものでございますが、苗羽自治会総代からの要望により、19年度に実施する予定であった地域振興費補助金を繰り上げて18年度に実施することになったため、当初予算に計上している15節工事請負費を19節負担金補助及び交付金に組み替え、苗羽自治会へ補助するものでございます。

めくっていただきまして、13ページ、14ページをお開き願います。6款農林水産業費、1項6目農地費、19節負担金補助及び交付金4万円ですが、これは棚田地域等保全活動支援事業補助金の確定により増額するものでございます。

同じく、10目中山間地域直接支払推進事業費、23節償還金利子及び割引料1万1,000円ですが、県補助金の返還金でございます。



同じく、3項1目水産業振興費、19節負担金補助及び交付金200万円ですが、国際フェリーからの寄付金を池田漁協へ補助するものでございます。

次に、7款商工費、1項1目商工総務費、13節委託料23万4,000円ですが、オリーブナビ小豆島の土曜日、日曜日の管理を地元の西条中条オリーブ会に委託するものでございます。

めくっていただきまして、15ページ、16ページをお開きください。次に、8款土木費、2項3目道路新設改良費につきましては、長年の懸案事項でございました町道浜条大池線改良事業について、事業用地、地権者からの協力を得られましたので、節間の予算組み替えを行い、用地買収と拡幅工事を実施するものでございます。

同じく、3項1目河川総務費、19節負担金補助及び交付金9万8,000円でございますが、これは県営吉ヶ浦離岸堤改修事業が完了し、負担金が確定したための増でございます。

同じく、3目急傾斜地対策費、19節負担金補助及び交付金50万円ですが、これは県営宮山地区急傾斜地崩壊防止事業の事業費増による負担金の増でございます。

同じく、5項住宅費、1目住宅管理費、11節需用費100万円、23節償還金利子及び割引料24万7,000円につきましては、退去件数の増による増額補正でございます。

同じく、6項都市計画費、1目都市計画総務費、1節報酬14万4,000円ですが、これは植松都市下水路整備に伴う都市計画審議会委員報酬でございます。

次に、9款消防費、1項4目水防費、11節需用費102万7,000円でございますが、これは草壁本町自治会から要望を受けていた自主防災組織結成促進事業が採択となったため、ヘルメットを購入する経費を補正するものでございます。

めくっていただきまして、17ページ、18ページをお開き願います。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、13節委託料50万1,000円ですが、これは県の指導により苗羽小学校校舎のコンクリートの強度の調査に必要な経費の補正でございます。同じく、15節工事請負費62万8,000円ですが、これは星城小学校の日方スクールバス待合所が国道436号線の拡幅に伴い移転をする必要が生じたため、その移転工事に要する経費を補正するものでございます。同じく、17節公有財産購入費649万7,000円ですが、これは池田小学校のスクールバス待機所の用地購入費でございます。

同じく、2目教育振興費、18節備品購入費21万円ですが、これは学習指導要領の趣旨に沿ってエネルギーや原子力に関する教育を小・中学校において実施する場合、その費用に

ついて補助が受けられる事業でございまして、採択となったため、原子力・エネルギーに関する教育にかかわる教材の購入を行うものでございます。同じく、19節負担金補助及び交付金4万5,000円でございますが、これは苗羽小学校への寄付を楽器整備費補助金として補助するものでございます。

同じく、3項中学校費、1目学校管理費、13節委託料78万1,000円ですが、これは先ほどの苗羽小学校と同様に、県の指導により池田中学校校舎のコンクリート強度調査に必要な経費の補正でございます。

同じく、2目教育振興費、19節負担金補助及び交付金12万円ですが、ジュニアオリンピック陸上競技大会に出場した生徒4名に対し補助するものでございます。

同じく、4項幼稚園費、1目幼稚園費、15節工事請負費131万4,000円ですが、これは西村幼稚園と草壁幼稚園の統合がほぼ合意に達しましたので、要望事項で緊急を要するものを整備するものでございます。

めくっていただきまして、19ページ、20ページをお開きください。ここにつきましては、6項の社会教育費、7項の保健体育費、人件費の補正でございます。省略をいたします。

以上、補正予算総額は645万8,000円の減となっております。

一般会計補正予算の説明を終わります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中村勝利君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

14番村上議員。

14番（村上久美君） 町営住宅の敷金の返還というなことで予算計上されております、これが場所とか、あと数軒というふうにおっしゃったと思うんですが、どこの件数なのか伺いたいというふうに思います。

それから、18ページの公有財産購入費、これについてですが、これの全体の平米数、それと、当初の私が聞いておりましたのは細くなっているところの、小学校の正門の方向に向かって左側の筋ですが、一定生徒が歩く歩道というふうな形、その幅についてはこの中に入っているのかどうなのか、購入の全体の平米数というなことをお伺いしたいというふうに思います。

議長（中村勝利君） 建設課長。

建設課長（池上 恵君） まず1点目、住宅管理費でございますけど、退去、どこの住

宅の退去かまでは、ちょっと今ここでは資料持ってきてないんですけど、当初、年度当初、小豆島町全体で予想しておりました退去見込み数を8戸見込んでおりました。ところが、11月末までに12戸の退去が発生しております。それらにつきましての返還金が不足するということでの補正でございます。

それから、2点目の浜条大池線の用地買収でございますけど、現地おわかりでない方もおいでるかもしれませんが、池田小学校の正門の西側が、道路の北側、南側ともに狭くなっております。それで、前後のが歩道を含めて道路改良されておりますけど、北側については南側の既に歩道が改良されております幅と同じで、今現在の両端が完成しておるところを直線をつないでもらったところまでを買収しまして、歩道を計画しております。この歩道計画につきましては、今年度発注、来週発注予定でございます。

それから、現在の道路の南側、学校の校舎側でございますけど、ここにつきましては道路の拡幅に必要な面積と、残りは小学校のスクールバスの待避所ということで、全筆を買収しております。

それで、買収面積でございますけど、現在の道路の北側、歩道改良のために必要な面積が35.82平方メートルでございます。それから、南側の道路改良に必要な面積が53.99平方メートル、それとスクールバスの駐車場といいますが、それに必要な面積として残った面積を買っておるんですけど、その面積が379.17平方メートルでございます。

以上です。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありますか。

6番新名議員。

6番（新名教男君） 中学校の選手派遣費ですか、大会出場補助金12万円、これについてお聞きします。

多分、今ジュニアオリンピック4名だと思いますが、池田中学校の生徒が、そうすると1人3万円ということになります。多分、これ町長裁量の方でお願いするということになっておったと思いますが、としますとこれ、多分3泊ぐらいしとるんじゃないと思いますが、宿泊料しか出てないんで、交通費その他は出てないと思うんですが、その数字と、それ、そのほかの出場選手とのバランス上保護者負担がふえると思うんですが、これについてはどうですか。

議長（中村勝利君） 学校教育課長。

学校教育課長（中桐久志君） 新名議員さんのご質問にお答えいたします。

全国的な大会出場については、新町になりまして新たに補助要綱をつくりました。その補助の対象の、補助をする対象の大会につきましては、県の教育長通知の中にある大会を参考にしておりまして、そこに羅列しております大会に補助をするということになっております。補助については、公共交通機関を用いた交通費、それから宿泊費等を補助をするということにしておりましてけれども、ご質問のジュニアオリンピックにつきましては教育長通知の大会の中に入っておりませんので、新名議員さん言われましたように町長裁量ということで補助をいたした関係で、補助要綱に載っておる大会に出られた方とそれでない方との差が生じておるということでございます。

6番（新名教男君） これ、この分を決めるときにお願いしたのは、町長裁量でお願いすると答弁いただいたと思います。ということは、大会の趣旨はちょっと違うんです、目的は子供たちのスポーツ振興というのにはかわりはないんですけれども、大会の主催者が違うというだけで、子供たちにやっぱり父兄に負担が応分にかかるというのは、同じ小豆島町に住んでる、義務教育を受けておる子供たちに、親にとっては納得がいかないものだと思うんですが、できれば同じような条件で、そうたびたびはないと思いますから、ぜひ経費を教育長云々の大会と同じように出していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

議長（中村勝利君） 学校教育課長。

学校教育課長（中桐久志君） 新名議員さんの言われることはよく理解できます。で、今回その要綱に載ってない大会ということで、今回は町長裁量ということで補助をさせていただきましたけれども、町長の方からやはりそういう、平等性がないということで、補助できるような方向で要綱を見直せというような指示も受けておりますので、担当課の方でまた考えてみたいと思っております。ご理解いただきたいと思えます。

議長（中村勝利君） ほかに質疑ありませんか。

15番鍋谷委員。

15番（鍋谷真由美君） 2点お尋ねをいたします。

一般寄付金の中で、小高野球部への30万円、これはどこからの寄付であったのでしょうか。それと、教材用備品、原子力何とかのその教材、具体的な教材はどういうものなのか教えていただきたいと思えます。

議長（中村勝利君） 学校教育課長。

学校教育課長（中桐久志君） 原子力・エネルギー教育支援事業で整備します備品の中

身でございますけれども、理科と社会の教材として手回し発電機であるとか、自家発電、充電ライト、それから光電池実験セット、太陽焦熱炉、それから光電池学習セット等々でございます。まだ細かいものありますけど、大きなものはそのようなものです。

議長（中村勝利君） 企画財政課長。

企画財政課長（石田良行君） 小高野球部への寄付金でございますが、3名の方から寄付がございました。個人名はプライバシーの関係で申し上げられませんが、ご理解を願いたいと思います。

議長（中村勝利君） 15番鍋谷議員。

15番（鍋谷真由美君） 個人名はいいんですけども、3名というのは個人の方ということですね、企業とかそういうんじゃないかと。

はい。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対の方から発言を許します。

14番村上議員。

14番（村上久美君） 平成18年度の一般会計補正予算についてですが、校舎のコンクリートの調査委託料、この経費とか、あと池田小学校のスクールバスの待避所とか歩道の拡幅等については歓迎すべきものだと思いますが、19日の議会で可決されました香川県の後期高齢者医療広域連合という組織ができました。この後期高齢者連合というのは、医療制度そのものが今度75歳以上の人、65歳から74歳までの寝たきり身障者の人が組み込まれております。そして、この保険料は介護保険料とともに医療保険が年金から天引きされるものということになります。医療がふえるたびに保険料値上げかあるいは医療内容の切り下げという、どちらをとっても痛みしかない選択を後期高齢者が迫られるというもので、保険あって医療なしという制度です。その制度を運営する広域連合は、保険料決定、賦課決定、医療費の支給費等の事務を行う組織で、これまでにない住民との距離ができ、住民の声が届きにくいという重大な問題点が含まれています。よって、香川県後期高齢者医療広域連合運営関係経費が計上されている平成18年度の一般会計補正予算は反対をいたしました。

いと思います。

議長（中村勝利君） 次に、原案に賛成の方から発言を許します。

8番井上議員。

8番（井上喜代文君） 私は、本案について賛成の立場から討論いたします。

後期高齢者医療制度については、国全体の高齢化が進み、急速に進み、医療費の増加が見込まれる中で、国民皆保険制度を堅持し、医療保険制度を将来にわたり安定的なものとするため医療制度の改革であります。香川県後期高齢者医療広域連合の設立については、法律に基づくものであり、また先日の議会で議決しておりますので、加入団体であります小豆島町がその経費を負担することは当然であると考えますので、補正予算案に賛成をいたします。

議長（中村勝利君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第58号は、原案どおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（中村勝利君） 起立多数です。よって、議案第58号は原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第4 議案第59号 平成18年度小豆島町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

議長（中村勝利君） 次に、日程第4、議案第59号平成18年度小豆島町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

内容説明を求めます。

住民福祉課長。

住民福祉課長（秋長邦広君） 議案第59号平成18年度小豆島町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

29ページでございますが、第1条が歳入歳出予算の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ6万円を追加して、歳入歳出予算総額をそれぞれ13億2,958万

7,000円にしようとするものでございます。

補正の内容につきましては、別冊の補正予算説明書で説明いたします。

説明の都合で歳出の方から説明させていただきます。説明書の27、28ページをお願いいたします。

歳出でございます。3款2項1目包括的支援事業費、9節旅費6万円の増額補正をお願いするものでございます。地域包括支援センターの主任介護支援専門員として業務に従事している者は、平成18年度中に専門研修課程1を5日間、専門研修課程2を3日間、及び主任介護支援専門員研修を9日間受講しなければならなくなりましたので、その研修を受けるための旅費の補正でございます。

この研修は、県が実施するもので、研修会場は香川県社会福祉総合センターでございます。この研修につきましては、12月から2月にかけて開催されます。

次に、前に1枚めくっていただきまして、25、26ページが歳入でございます。

3款国庫支出金、2項3目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）、1節現年度分2万4,000円の増額補正でございます。歳出の旅費で6万円計上させていただきましたが、その負担割合40.5%分を計上させていただいております。

次に、5款県支出金、2項2目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）、1節現年度分1万2,000円の増額補正でございます。6万円の20.25%分でございます。

7款繰入金、1項3目地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）、1節現年度分1万2,000円の増額補正でございます。同じく20.25%分でございます。

8款繰越金、1項、1目、1節繰越金1万2,000円の補正でございます。収入が不足する額をこの繰越金で補てんするものでございます。

以上、簡単ですが、説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。

討論を終わります。

これから採決します。

議案第59号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） ご異議なしと認めます。よって、議案第59号は原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第5 決定第5号 農業委員会委員の推薦について

議長（中村勝利君） 次、日程第5、決定第5号農業委員会委員の推薦についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、1番秋長正幸議員、2番藤本傳夫議員、3番森口久士議員の退場を求めます。

〔1番 秋長正幸君 2番 藤本傳夫君 3番 森口久士君  
退場〕

議長（中村勝利君） 内容については、お手元に配付のとおりです。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

議会事務局長（山本芳嗣君） それでは、朗読いたします。

決定第5号農業委員会委員の推薦について。

農業委員会に関する法律第12条に基づく議会推薦の農業委員を推薦する。

平成18年12月22日提出。

小豆島町議会議長中村勝利。

次のページに提案理由がありますけれども、ここに記載のとおりでありますので、朗読は省略いたします。

以上でございます。

議長（中村勝利君） 小豆島町農業委員会委員は、平成18年12月19日をもって任期が満了するので、農業委員会に関する法律第12条第2号の規定により、議会で学識経験者4人を推薦しようとするものです。

推薦方法については、地方自治法第118条第2項に規定しております指名推選によって行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） ご異議なしと認めます。よって、推薦方法は指名によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

それでは、小豆島町農業委員会委員は、草壁地区から藤本享三氏、苗羽地区から秋長正幸氏、池田地区から藤本傳夫氏、蒲野地区から森口久士氏、以上の4人を推薦したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） ご異議なしと認めます。よって、小豆島町農業委員会委員に藤本享三氏、秋長正幸氏、藤本傳夫氏、森口久士氏の4人を議会から推薦することに決定されました。

〔1番 秋長正幸君 2番 藤本傳夫君 3番 森口久士君  
入場〕

~~~~~

日程第6 発議第11号 平和の町小豆島町宣言決議について

議長（中村勝利君） 次、日程第6、発議第11号平和の町小豆島町宣言決議についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

8番井上議員。

8番（井上喜代文君） 発議第11号平和の町小豆島町宣言決議について。

上記の案件を会議規則第13条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

平成18年12月22日提出。小豆島町議会議長中村勝利殿。提出者、小豆島町議会議員井上喜代文。賛成者、同安井信之、賛成者、同植松勝太郎。

平和の町小豆島町宣言決議。

世界の恒久平和を守り、美しく豊かな地球を後世に引き継いでいくことは人類共通の願

いである。しかし、今なお世界では地域紛争やテロの頻発など、人間の生命の尊厳を踏み
にじる行為が繰り返される中で、核の小型化や拡散が進み、世界平和と人類の生存に深刻
な脅威をもたらしている。我が国は、世界唯一の核被爆国であり、人類を破滅に導く核兵
器の廃絶と平和の尊さを訴え、世界の恒久平和の実現を希求することはすべての町民の願
いである。私たちは平和憲法の本質にのっとり、戦争の悲惨さを広く町民に知らせ、非
核三原則を将来ともに遵守し、核兵器の廃絶を全世界に訴え、ここに小豆島町議会は平和
の町小豆島町の宣言を行うものである。

以上、決議する。

平成18年12月22日、香川県小豆郡小豆島町議会。

議長（中村勝利君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑はないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。

討論を終わります。

これから採決します。

発議第11号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） ご異議なしと認めます。よって、発議第11号は原案どおり可決さ
れました。

~~~~~

日程第 7 閉会中の継続調査の申し出について

日程第 8 閉会中の継続調査の申し出について

日程第 9 閉会中の継続調査の申し出について

日程第10 閉会中の継続調査の申し出について

議長（中村勝利君） 次、日程第7、日程第8、日程第9及び日程第10、閉会中の継続  
調査の申し出についてを一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） ご異議なしと認めます。よって、日程第7、日程第8、日程第9及び日程第10を一括議題とします。

各常任委員長、議会運営委員長、内海ダム特別委員長及び交通問題特別委員長から各委員会において調査中の案件につき、会議規則第74条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査に付すことに決定されました。

以上で今期定例会の全日程を終了しましたので、会議を閉じます。

これをもちまして平成18年第3回小豆島町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時24分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

小豆島町議会議長

小豆島町議会議員

小豆島町議会議員